



群馬県

県の申請窓口での



手数料等の支払方法が変わります。



群馬県収入証紙の販売・利用は順次終了します。

※条例の議決をもって正式決定します。



国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください

販売終了

令和9年9月末日(予定)

使用期限

令和10年3月末日(予定)

未使用証紙の**買戻し**は、

販売終了後、数年間

申請手続きによって、開始時期や支払方法が異なります。
詳しくは、各手続きのホームページ等でご確認ください。

支払方法の一例

- クレジットカード ●二次元コード決済 ●電子マネー
- 電子申請・電子納付
- 納入通知書(金融機関、コンビニ等) ●現金 等

キャッシュレス決済に対応している窓口及び施設の一覧や今後の予定など、最新の情報については、群馬県のホームページ(下記URL参照)において、随時公表していきます。

<https://www.pref.gunma.jp/soshiki/191/>



【お問い合わせ】 群馬県会計局会計管理課
電話 027-226-3811・3843
メール kaikanka@pref.gunma.lg.jp